

平成 29 年 4 月 28 日

各地区労働基準協会専務理事・事務局長 様

(公社) 北海道労働基準協会連合会
専務理事 佐藤 尚

死亡労働災害撲滅のための緊急共同宣言について

日頃より当連合会の業務推進にあたりましては格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

テレビ・新聞による報道もなされていますが、本日、北海道における現下の死亡労働災害多発状況をふまえ、北海道労働局と関係団体による緊急共同宣言をおこなわれましたのでお知らせします（宣言文及び当連合会長の発言要旨添付）。

これに先立ち労働局では全道の労働基準監督署長に対して、管内の関係団体の長を訪問して協力要請を行うよう指示を行ったとのことであり、地域事情に応じて何等かの要請が行われるものと見込まれますので併せてお知らせします。

この対応については各地区協会ごとにご判断いただくことになろうかと思われますが、仮に何らかのイベント等の取り組みをお考えの場合には、今般拡充した当連合会の公益事業の一環として当連合会と共に共催の形をとることにより費用の補助等の支援の対象とすることができる場合があります。

つきましては、貴協会の取り組みに対する当連合会による支援をご希望の場合は小職までお気軽にご相談ください。

緊急共同宣言

北海道労働局管内では、平成 28 年の死亡労働災害が 77 人と前年に比べ 12 人増加し、今年に入ってからも 3 月末までに 18 人と前年に比べ 5 人の増加と、きわめて憂慮すべき状況にある。このまま推移すれば、平成 25 年から 29 年までの間で取り組んでいる「第 12 次労働災害防止計画」に定めた目標の達成は困難である。

職場において尊い人命が失われることはあってはならない。行政と労働災害防止に取り組む関係者が一丸となって、北海道における死亡労働災害の撲滅に総力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

平成 29 年 4 月 28 日

北海道労働局長

引地 瞳夫

公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長

古郡 宏章

建設業労働災害防止協会北海道支部長

岩田 勉周

陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部長

青山 陽一

林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部長

松原 正和

「4/28 緊急共同宣言」に伴う 労働基準協会連合会会長としての決意表明発言

労働災害発生状況が極めて憂慮すべき状況にあるとの労働局の指摘を真摯に受け止め、認識を新たにした。

「第12次労働災害防止計画」に定めた目標を達成するためには、それぞれの業種ごとに具体的な対策をとっていくことが重要であるとともに、産業界全体で安全衛生意識を高揚させることも必要と考える。

当連合会としては、安全衛生に関する技能講習の開催などの教育事業に加え、労働災害防止のための周知・啓蒙活動も重要な事業と認識している。

本日の共同宣言に参加したことを一つの契機として、各地区の労働基準協会をはじめとして関係する各団体が連携するなどにより、死亡労働災害根絶に向けての取り組みを強化できるよう、これまで以上に知恵を絞ってまいりたい。

以上